
QA27 近所で線量率の高い場所を見つけた場合は、どうしたら良いのでしょうか

お住まいの各自治体にご相談ください。

周辺より放射線の空間線量率の高い箇所（地表から1mの高さの空間線量率が周辺より毎時1マイクロシーベルト以上高い数値が測定された箇所）を地方自治体が発見した場合、原子力規制庁に連絡することとなっています。詳しくは、原子力規制委員会のホームページをご覧ください。

原子力規制委員会 放射線モニタリング情報 「福島県以外の地域における周辺より放射線量の高い箇所への対応について」

<http://radioactivity.nsr.go.jp/ja/contents/8000/7526/view.html>

また、局所的に線量率が高い場合は、放射線の強さは線源からの距離の2乗に反比例して減少します。小さな子どもなどはそのような場所には近づかせないようにした方がよいでしょう。

出典：放射線医学総合研究所ウェブサイト「放射線被ばくに関するQ&A」より作成

出典の公開日：2012年4月13日

本資料への収録日：2012年12月26日

改訂日：2014年3月31日

：2015年3月31日